

令和3年 第4回

京田辺市教育委員会定例会

令和3年4月21日 (水)

## 令和3年第4回教育委員会定例会会議録

### 1 日時・場所

令和3年4月21日（水）午前10時00分

京田辺市立中央公民館第1研修室

### 2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員（教育長職務代理者）	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

### 3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	片山 義弘
学校教育課長	藤井 勝久
中学校給食準備室長	西村 明
社会教育課長	佐路 清隆
中央図書館長	高室 修
事務局 教育総務室担当課長補佐	吉岡 正泰
	(兼務職記載省略)

### 4 日程

- 1 開会宣言
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 議案第19号 京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について
- 5 閉会宣言

## 1 開会宣言

**教育長** 令和3年第4回京田辺市教育委員会定例会を開会いたします。出席数は5名で、定足数を満たしております。

## 2 議事日程報告

**教育長** 本日の議事日程は、さきにお配りさせていただいているとおりです。

## 3 日程第1、教育行政報告

**教育長** 日程第1、教育行政報告を議題とします。

**教育部長** 教育行政報告をします。

3月24日、幼稚園、小学校、中学校の修了式が各幼稚園、小学校、中学校で行われました。

同日、社会教育委員会議を市役所305会議室で行いました。

29日、市議会本会議が議場で開会されました。

30日、教職員退職者への辞令交付が教育長室で行われました。

同日、教育長会議が教育長室で行われました。

31日、市職員の退職者への辞令交付が教育長室で行われました。

4月1日、転出、転入、転補教職員への辞令交付が社会福祉センターで行われました。

同日、田辺中央体育館のリニューアルオープン記念式典が田辺中央体育館で行われました。

また、小・中学校の離任式が各小・中学校で行われたところです。

2日、当初市立幼稚園長会が田辺中央公民館で開催されました。

6日、小学校の始業式が各小学校で行われました。

7日、小学校の入学式が各小学校で行われました。

同日、中学校始業式。

8日、中学校入学式。

12日は、幼稚園入園式と始業式。

13日は、年度当初校長・園長会議を田辺中央公民館で行いました。

本日、定例会です。

続きまして、議会報告を別添の資料で説明させていただきます。

文教福祉常任委員会が3月10日に行われ、条例提案した学校教育審議会の関係について、質問を頂いたところです。

予算特別委員会が3月15日に行われ、留守家庭児童会の運営、GIGAスクール構想について、また学校機械警備についての質問がありました。

教育行政報告につきましては以上です。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**藤原委員** 議会報告の件ですが、議会の議員の方に審議会の趣旨が正確に伝わっているのかどうか。

**教育総務室担当課長** 審議会の趣旨については、文教福祉常任委員会の質疑応答を通じ、最終的には伝わったというふうに考えております。

**西村委員** この間の校園長会で、京田辺市の中学校給食基本計画の抜粋が資料として添付されていた件で、確認ですが、103ページのところ、小学校給食施設への対応という項目が最後についており、その一番最後の3行ですけど、「小学校給食施設について、以上のようなことを背景として、中学校給食施設と同様に、共同調理場の建設も含めた合理的な施設の更新について検討を進めていきます。」という文面がありましたが、前の案のときにもこういう文言が入っていましたか。

**学校教育課長** 以前から入っておりました。長寿命化計画の中でも、各小学校の給食施設の老朽化対策等について検討をしていくというところは記載させていただいております。

**西村委員** 共同調理場の建設を含めた云々という文言が入っていたのですか。

**学校教育課長** パブリックコメントをして以降、内容に変更はございません。

**伊東委員** 答弁の概要の中の8ページの3点目の回答内容。不登校・いじめの件数の増加について、「担当者からもコロナが影響している可能性もあると聞いている。」とあるが、分かっている内容があれば詳しく説明いただきたいと思います。

**こども・学校サポート室総括指導主事** コロナの影響としては何点か考えられております。

まず、6月からということで、通常の時期から始まっているというところ。子どもの中でも、やはり通常の流れではないということで、不安なところがあるというのがあります。それから、学習のペースが上がってしまいますので、学力に対する不安等というのも子どもたちの中にもあろうかというふうに思われます。不登校につきましても、例えば、咳が出たと。通常だったら行きなさいというところ、なかなか押し出しにくいとかそういうようなところも含め、全体として子どもたちが休みやすい、不安定になりやすい雰囲気があるというのは確認しております。それに伴いまして、学校の方ではカウンセラーであるとか教育相談機能を充実した上で、他機関とも連携しながら取り組んでいるというふうに聞いております。

**教育長** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第1、教育行政報告を終わります。

#### 4 日程第2、議案第19号、京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について

**教育長** 日程第2、議案第19号、京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正についてを議題とします。

**社会教育課長** 本件は、京田辺市生涯学習推進本部を構成する組織の変更によります所要の改正を行うため、提案するものです。

改正内容を新旧対照表によって、ご説明します。

別表第1について、本部員として入っていた企画政策部長が理事を兼ねておりましたが、兼務が解かれましたので、副本部長に新たに「理事」を加え、本部員のところは京田辺市

経営会議に関する規定、平成18年京田辺市訓令第15号第2条第1項の規定する構成員のうち、本部長及び副本部長を除く者というように規定を変更するものです。

この要綱は、3月に生涯学習推進本部を設置するに当たり、提案させていただいたところですが、4月の人事異動に対応したものとするため、再度提案するものです。

**教育長** これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

**藤原委員** 副本部長に当たる役職の方は、具体的に何人ですか。つまり、理事は1人なのか複数なのか。

**社会教育課長** 理事は1名です。

**教育長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

**教育長** 質疑なしと認めます。

日程第2、議案第19号、京田辺市生涯学習推進本部設置要綱の一部改正について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

**教育長** 異議なしと認め、本件は原案のとおり決しました。

本日予定しておりました議事日程は以上です。

その他、報告事項はありませんか。

## 5 その他

**教育総務室担当課長** 学校教育審議会について、協議をお願いしたいと考えます。

学校教育審議会については、事務局で審議会の立ち上げに向け、公募委員の募集などの手続を行っているところです。今年度に審議会に審議いただく諮問テーマを確認していました

きたいと考えております。

この点について、教育長からお話をあります。

**教育長** 令和元年度総合教育会議において、様々な教育諸課題を議論していくことで、教育懇話会を立ち上げるというお話をさせていただきました。

令和2年度の教育懇話会において議論する課題を出し合ったところです。

その中で出てきたのは、1つは不登校、それから発達障がい、あるいは児童・生徒の増加のこと、特別支援関係です。それ以外には、中学校の特認校のこと、小・中一貫教育、校区の在り方やそれに伴う再編といったことでしたが、その中で、喫緊の課題と中長期的課題、あるいはもう少し市民等の意見も踏まえながら進めていかなければならないようなことといったことを整理する中で、昨年度、京都府教育委員会学校教育課長、栗山課長にお越しいただき、不登校の現状と課題について、施策も含めていろいろとご講演いただきました。

それから、ポットラックの視察も致しました。

それから、教育ジャーナリストの品川裕香さんにご講演を頂いたというような、経過があります。

審議会については、議会からも大きな関心を寄せていただいているというところもあり

ますので、私の思いとしては、喫緊の課題である不登校をまず諮問し、その上で中長期的な課題についても時期を見て諮問していく、そういう流れがよいのではというふうに思っています。

不登校問題については、現状と課題の分析から、最終的には方向性を出すといったところまで、審議会の方で検討いただけたらというふうに思っているのですが。

**西村委員** 審議の進め方なんですが、具体的なテーマの選定がそのときのメンバー構成の中で生かされるような構成、専門性をどういう形でプラスアルファしていくかというようなところについて具体的な工夫をしていかなかつたら、今までやってきたことの繰り返しにしかならないのではないかということも懸念されますから、いろいろな専門性を備えた方を委員に起用することも大事になってくるのではないかと思います。

あと、教育委員会事務局の具体的な取り組みも大事になってくるのではないか、その辺のつながり、整合性をしっかりと考えていく必要があるのかなと思いました。

**教育長** ほか、ご意見よろしいですか。不登校問題を諮問内容にするのであれば、事務局の方で不登校の状況等を説明する資料を作成したので、進めさせていただいてよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

**教育長** 事務局、資料を。

**伊東委員** 質問なんですけど、テーマを決めるに当たって、短期と長期に分けましたが、短期については、不登校でということになってますけど、並行して、長期的なテーマについて、諮問して、同時に進行させるというのは、あまり考えられないという感じですか。

**教育長** 並行してということですか。

**伊東委員** ずっと絶えず考えていかなければならない問題、例えば小・中一貫のこと等、そういうところも含めて、ずっと継続的に話し合う形になるのですかということです。

**教育長** この間の議会でも同様の質問を頂きまして、不登校については、京田辺市は出現率が高いため、喫緊の課題ということで、できるだけ早く取りかからなければならない。それも集中して、短期間で一定の答申を頂けたらというふうに思っているんです。

今、委員が言われた中長期の部分は、私、その議会のときに帶という言い方をしたんですけど、本来であれば不登校があって、そこに帶で重なって、その都度の部分と帶の部分が並行して動くのかなというふうに思うんですけども、審議会の日程とか、今考える中で、まず今日のところは不登校、一旦いろんなご意見を頂いて、次回以降で、不登校の答申が出てから次のことではなしに、次の教育委員会なり、並行して考えていくことについては改めてご意見を頂けたらというふうに思っているんです。

**藤原委員** 少し懸念していることは、ゴールをどうするのかということです。

不登校をテーマにするのはいいんですけども、出現率を低くする、減らすということをゴールにしたら形だけの対策しか出てこない、形式主義に流れてしまうと困るというのが1つ。品川さんのお話にもありましたように、グレーゾーンの子どもたちがいっぱいいるので、不登校とは何かとかいろいろ議論し出したらきりがなくなってきたりする。

それから、京田辺市の場合、不登校に含める子を割と広く取っているんです。もし、

審議会でそういうところまで不登校に含めなくてもいいというような、議論になってきたときには、数字の上では減ってくる可能性もあるわけです。でもそれでは、本質は何も変わらないわけです。その辺りをしっかりと議論していかないと、諮問のための諮問になってしまいます。このことをちょっと懸念しています。

**上村委員** 藤原委員がおっしゃったことに通じるんですけど、発達障がいとか特性のある児童・生徒というテーマも不登校の中に含むのか、それとも、例えば不登校を理由といいますか、原因を分けて取り組んでいくのか、それとも大きく不登校で、いろんな状況にある子どもについて考えていくのか、その辺をどういうふうに進めていくのかと思いました。

**教育長** 私の考えでいくと、不登校と発達障がいとか特性といったこととを分けては絶対考えられないんです。不登校の原因の一部としてそういう要素が含まれる。あるいは家庭の環境もある。友達、教員との関係とか、いろんな要因がありますので、それを切り分けることはなかなか難しいだろうと思います。

学校における特別支援について議論するのであれば、単独で議論のテーマにできるんですけど、不登校というのはさまざまな原因がありますので、審議会の中ではそういうことも併せて検討していくのだろうと思います。

数を減らすということは、大きなことなんですが、一時的に表に出てくる数を減らしたら終わりということではなくに、いろんな要素が絡りますので、継続的に学校なりいろんな関係機関との連携の中で進めていかなければならないんだけど、一生懸命やっていてもこの状況である。それは、一定客観的に見なければならないし、ゴールをしっかりと審議会の中で検討していただく中で、答申されたものを、もう一度、教育委員会の方で検討していきますから、そういう辺りで最終的な結論というか方針が出ればいいのかなというふうには思っています。

**藤原委員** 議会の議論の中にもありましたけれども、出現率が減った減らないといった数字的な期待をされる人たちもいると思うんですが、現場の教員とか学校教育的なサイドから言うと、いかに問題の理解が進んだのか。子どもに対する理解が進んだのか。といった、教育の質の向上というんですか、そこを目指していただくみたいな諮問の仕方がいいのかなと思ったりしますが、諮問の仕方は、ものすごく難しいかと思います。

**西村委員** その辺りを考えていくと、委員の構成、人選というのが大事になってくると思います。中身の濃い、質の高い、実効性のあるようなものにしないと、対象の子どもたちに伝わるような施策になっていかないと思いますので、専門性のある方なり、経験のある方を委員として招聘するのかということについては、教育委員会にも諮っていただいて、進めていただいたらうれしいというふうに思います。

**教育長** では、事務局、資料の説明。

**教育総務室担当課長** 資料につきまして、説明させていただきます。

現時点の不登校の状況を改めてご説明させていただきます。

まず、小学校についてですが、不登校児童の数は、残念ながら継続の傾向がございます。

ただ、令和元年度から令和2年度につきましては、1名増にとどまっている状況です。

次に、中学校についてですが、こちらは増加傾向が続く中、一旦平成30年度に一度減

少したもの、また増加に転じており、令和元年から2年度にかけ、大幅な増加という形になっております。

令和2年度は、特に中学校で増加傾向なんですが、コロナという状況の中で、各家庭が学校に行かせる力が中学校において、特に弱まっているところが出てしまったのではないかというふうに原因を考えております。

続きまして、主な取り組みでございます。

京田辺市の教育委員会の方が実際にどういう取り組みをしているかについては、適応指導教室、ポットラックがございます。ポットラックにつきましては、昨年12月の教育懇話会で現地視察に委員の皆様、行っていただいておりますので、活動の内容や様子もお知り頂いていると思います。

入室者数は、令和2年度、小学校2名、中学校7名と非常に少ない結果になりました。

いろんな理由があるとは思うんですけども、大きくは、コロナの関係があると考えております。例年、1学期ぐらいに、その児童がポットラックへの入室が適当かどうかという見極めがあって、2学期以降さらに指導を継続していく、最終的に入室という指導になる中で、コロナによる不登校傾向なのか。ポットラックでの指導が適当なのか。といった見極めが遅れていったため、最終的に入室まで至らなかつた、新学期の様子を見てみようという考えになったなど、いろんな要素が絡み、入室数の数としてはちょっと低くなつておるというふうに分析をしております。

その他の取り組みとしては、市の臨床心理士を中心とした学校サポートチームによる学校訪問であったり、小学校においては、臨床心理士による月1回の教育相談、中学校においては週1回のスクールカウンセラーの活用、また田辺中学校と培良中学校におけるまなび・生活アドバイザー、スクールソーシャルワーカーの活用と配置、校内研修の講師に臨床心理士の派遣などを行っているところです。

また、学校におきましては、登校渋りや再登校に向け、別室登校等、個々の状況に応じた柔軟な対応を取っているところです。また、教育相談担当者会議を開催し、不登校等児童の各校の取り組みにおいて協議を行っていますということで、こちらで1月に培良中学校で見ていただきました小・中の連携、そういった情報交換を学校間でしていただいたところでございます。

このような取り組みを通して、小学校での不登校の増加が前年度比、1名増に留まったことは、1つの取り組みの結果だと思いますが、一方、中学校での21名増という大幅な増になってしまったところは、課題になっているというところです。

資料に基づく説明は以上です。

**教育長** 今の資料で質問があれば。

**西村委員** 今、教育総務室担当課長から主な取り組みを説明いただきましたが、ほとんどが対象生徒なり保護者がその場所に来ていただくというような来所とか訪問のタイプの形になっています。資料としてデータがあつたら教えていただきたいと思うんですけど、私、以前府の脱ひきこもり支援センターに勤務していたんですが、そこの役割が不登校生徒の自宅を訪問して相談をするというようなものでした。今、例えば脱ひきこもりセンターの

訪問相談というようなことを中学と連携されて、この一、二年進めてこられたようなケースは京田辺市ではあるのでしょうかというのが1つです。

もう一つは、私も現場にいた経験があるのであれなんですが、昨今、働き方改革とか電話も何時からということで、いろいろありますね。先生方の勤務の仕方が以前と違ってきましたね。それはいいことだと思うんですが、そういう中で、例えば、先生方が家庭訪問するような、生徒指導的なのか教育相談的なのか分かりませんが、そういう機会とか時間とかいうのが、現場ではどのような状況にあるのか、以前よりも減ってるのか、同じなのか、逆に増えているのかというようなところについて、もし分かれば教えていただきたい。

**教育指導監** まず、脱ひきこもりセンターの関係ですけども、毎年、担当者の方が中学校を訪問されて、中学生の不登校の状況のお話をされます。場合によっては、保護者の方につなげていくということもしておりますが、実際の中学生の進路を見ていくと、ほとんどが進学をしていくケースが多いです。保護者にしても、ひきこもりという言葉自体に相当重きを感じていて、なかなかそこにつなげていくということができないケースが多いのかなというふうに考えております。

あと教職員の家庭訪問等については、働き方改革の関係もありますが、やはり自分が担任している子どもたちの状況というのは、心配をしておりますので、統計はとっておりませんが、定期的に家庭訪問には行っております。中には、定期的に来てもらうことが困るということで、控えながら行っているということもありますが、そこは親御さんとも連絡を取りながら進めているという状況ではあります。

**こども・学校サポート室総括指導主事** 働き方改革という側面につきましては、やはり学校の雰囲気によって波があるのが事実です。ただ、家庭訪問等がない場合につきましても、勤務時間内でできる限りの電話連絡であるとか保護者来訪等につきまして、家庭の状況をつかみながら進めています。

**藤原委員** 先ほど、議会の調査書、報告書を頂きましたが、6ページに提言がありますね。

割と制度的なことを提言をされてますけれども、審議会で議会の提言をどういうふうに考えるかというスタンスの問題があると思うんですけれども、いわゆる不登校問題というのは、学校の中の教育の問題もあるので、提言だけが一人歩きしたら、制度的な部分だけになってしまってよくないとは思うんですけど、すごく関心を持たれていると思うんです。いかに諮問をしっかりした答申をしていただくかというのは重要なことだと思います。

**教育総務室担当課長** 審議会の議論がどう進むかというところはありますが、こういう議会の報告もあったことは、1つの情報としてお知らせする方向で考えていきたいと考えております。

**藤原委員** このテーマに関する議論の期間はどれぐらいを想定されてるんでしょうか。

**教育総務室担当課長** 実際に立ち上がってから、状況の変化はあるかもしれません、事務局としては、今年度、1年間、回数としては4回ほどを考えているところです。

**藤原委員** ワーキンググループとかタスクチームとか審議会の中の部分的につくられることがありますが、そういうことは考えておられるんですか。

**教育総務室担当課長** 現状、そういったものは考えておりません。

**藤原委員** 4回ぐらいの会議を予定しているということだと、最初の1回目は自己紹介や状況の説明で終わりで、提言をまとめたりするので1回。ということは、実質2回ぐらいしか議論ができないんですね。その中でどういうものを答申として期待するかというと、ごく限られてくると思うんですけれども、その辺りの見込みはいかがですか。

**教育総務室担当課長** 事務局としてイメージさせていただいているところはございます。

**西村委員** 構成メンバーがまだ分からないので、審議の質とか中身についてイメージできないんですけども、議会の提案も割と中身の濃い形だと思うんです。これよりも多分もっと具体性があって、焦点が当たったような答申をイメージしていると思うんですけども、それでいくと、回数もそうですし、メンバーの構成、スタートラインからイメージの共有が十分図れている前提での質の高い論議やったら十分いけると思うんですが、イメージを一定共有するだけでも時間がかかると思うんです。さあ、集まったからそこから中身の濃い話をするというようなスタートができるのかということ。せっかく、審議会を別に立ち上げて検討してもらうわけですから、今まで学校にあるとか教育委員会の中でつくってきたいろんな組織よりもより一層成果が上がる中身の濃いものになるようなことを期待して、これはつくるという話で賛同をいたしておるんですけど、その辺りは事務局としてどうなんでしょうね。

**教育総務室担当課長** 委員の皆様のご期待に沿えるような審議会運営を事務局として支援していくきたいと考えます。

**教育長** ご意見、私もよく分かりますし、懸念されていることも十分理解しますけども、今回、学校教育審議会を立ち上げてやっていくということは、そこで集中的にしっかりと審議をして、我々教育委員が納得できる、あるいは、それに対して議論できるような答申を頂くというのが大前提で、今回審議会を立ち上げるということになりました。形だけ、あるいは、追認するようなものではなしに、しっかりと議論を審議会の中でしていただきたいと思っています。

**藤原委員** 例えば、児童・生徒数が少ない地域と急激に増えている地域と、差が非常に特徴的に出てきているわけですので、そういったところをどうするかということも、ある意味、中期的なように見えて結構喫緊の課題になるんではないかと思ったりします。

議会の答弁を見ていますと、培良中学校がタブレット、情報教育、ＩＣＴで先行しているということなので、ＩＣＴ特進校じゃないけど、そんなふうに指定して特色ある教育カリキュラムをつくっていった方がいいのではないかと、以前議論していたようなこともあるので、そのテーマもまた本当に大事になってくると思います。不登校の後、それも置きながら議論していただくといいかなというふうに思います。

**教育総務室担当課長** 次のテーマにつきましては、先ほど教育長からも少しありましたけれども、当然、今後考えていかなければならぬということとして、教育懇話会を継続して本年度もやっていただいている。その中で次の審議会の諮問テーマを決めて、またそれについての見識を深めていく。視察であったりとか、先進地の専門家にお話を聞くといったことについては、また、教育懇話会をさせていただきたいと考えております。

**教育長** 藤原委員の言われたＩＣＴ教育推進の件、中学校の特認校のところがそういう中身が入るのかなというイメージはしているんです。ＩＣＴであるかもっと違うものになるかは別にして、その中学校に特色を持たせて、市内全域から行けるようにするとかも1つの方法かなとイメージはしてるんですけど、そういった辺りも今後、議論の大きな柱かというふうには考えています。

**藤原委員** 長寿命化プランが進行しているということは、箱物が変わっていくわけですから、中身もそれに応じて考えていかないといけないので並行してしっかりと考えていく必要があるというように思います。審議会の構成メンバーから見ると、むしろそちらの方が皆さん話しやすいのかなと思ったりもするんですが、また懇話会で議論をさせていただきたいと思います。

**西村委員** 審議会について、途中並行してという話も可能という話だったんですけど、確認ですが、審議会で不登校をテーマに議論される際、もともとの審議会委員にプラス専門的な方を入れるという話になっていたかと思うんですけど、例えば不登校の専門家を入れて、1つのテーマで進行するんですけど、次、違うテーマを入れるとメンバーが変わっていきますでしょう。そのときにはAの審議会とかBの審議会というような形になるのか、1つ終わって次のに入るところは並行でいくと、一定の審議会のメンバーだけで論議という話にはならないのではないかと思うので、その辺、どうなのかなと思うんですけど。

**教育総務室担当課長** 基本的には、1年度に1つのテーマで議論をいただき、答申を頂いた上で次の諮問をして、また次の審議を頂くという形でイメージしております。

**西村委員** 委員の任期は2年だったと思いますが、次の課題で特別委員の任期が2年なのかどうかは分かりませんが、課題に合わせて、特別委員さんは違った方を招聘するというような形で任命するというようなイメージをもっているんですけど。

**教育長** 継続審議の部分と集中審議の部分を並行する場合は、日程を別の日にして、集中審議の方は臨時委員が入っていただく。継続審議の方は入っていただかないというような方法もできるし、運用の仕方というか、開催の仕方については、もう一度事務局の方で整理をしていただいて、今出てるようないろんな懸念に対してそれが説明できるようにしておいてください。

**西村委員** そうしてもらつたらいいと思うんですが、私がこだわっているのは、委員の任命の枠に地域の区長、何とか会の代表とか、民生委員の代表とかそういうのが多く、専門性がある臨時委員は、後で任命するという話だったので。

基本のところは一般の方でいいとは思いますが、審議会に期待されている専門性の意義を考えたときに、何かかけ離れているなと思います。

例えば、校区の区割りの話であれば、臨時委員を招聘しなくてもいけると思いますが、不登校といった専門性の高い話であれば、一般の方にはなかなか分からぬわけです。それなのに、高い内容を求めるとなると、結局、答申案を事務局が作るのか、委員に入っておられる大学の先生に依頼されるのか、校長会や教頭会から来られている委員に依頼されることになつてしまふのではと思います。その辺のところ、私はイメージが十分し切れないと感じます。その辺り、しっかりと分かるような形で進めていただいたらいいんじゃないかな

というふうに思いますけど。

**教育長** 今、委員が言われていることについては、今までであれば、教育のことは教育というふうになっていたんですけども、広く市民の意見とかそういうふうなものもしっかりと聞きながら教育を進めていくというのがスタンダードになってきているんです。専門家集団でいいものができるかというと、そうではない部分もあると考えています。

市民目線とか、健全育成に取り組んでおられる方に入っていただくことで、新たな視点といったものも入ってくるのではないかということです。

立ち上げる以上は、市民に対して我々としては説明責任がありますので、一部でやりましたということではなしに、広くいろんな方の意見を聞きながら答申をまとめていただきましたと、意見を頂いてまとめました。そういう形を取っていきたいということなんです。

あと、専門的な知見については、学識経験者を入れる、あるいは臨時委員という形をつくっているというところなんですね。

ほかには、よろしいですか。

いろいろなご意見を頂きましたので、次回の教育委員会までに事務局の方で一定取りまとめというか案をつくってください。

それから、審議会そのものについても多くのご意見を頂いてますので、開催に当たり、もう一度その辺を整理をしながら、しっかりとした審議ができるものにしていきたいというふうに考えております。

よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

**教育長** この件はこれで終わります。

ほかに報告事項等はありますか。

（「なし」と言う者あり）

**教育長** なしと認めます。

令和3年第4回京田辺市教育委員会定例会を閉会いたします。